

提案された意見の内容	市の考え方
<p>好むと好まざるとに関わらず世の中は在宅医療（終末期を在宅で迎える）に向かっているようです。そのためには特定健診を訪問診療可能なクリニックでと考えていますが、内科クリニックでは眼科の検査は多くの所は出来ないようです。勿論眼科クリニックでは内科検査が出来ません。そのため両方できる病院へ行かざるを得ないこととなります。</p> <p>従って現在一体となっている眼科と内科の検査を別々のものとしてそれぞれ内科、眼科クリニックで受診できるようにすべきと思います。その上で内科クリニックと眼科クリニックの診療連携も進めて頂きたいと思います。</p> <p>その前提として医師会と行政の大きな連携を是非とも進めて下さい。</p>	<p>市では特定健診や後期高齢者医療の健診において、できる限り多くの医療機関で受診ができるように、医師会の協力を得て、市内の医療機関のほとんどで健診を実施しています。昨年度半ばからは在宅医療に積極的に取り組んでいる医療機関も健診実施機関に加えているところです。</p> <p>特定健診の実施基準は国が定めた「標準的な健診・保健指導プログラム」等で定められており、その中で眼底検査は全員が受ける必須のものではなく、血糖、脂質、血圧及び肥満が判定基準より上回り、医師が必要と認めた人について実施することになっています。</p> <p>特定健診の制度として、内科と眼科を独立した健診とすることはできませんのでご理解ください。</p> <p>今後は、健康づくりや医療、介護の部門が連携をして、在宅医療をはじめ、さまざまな課題に取り組んでいかなければならないと考えており、引き続き医師会のご協力をいただきながら進めてまいります。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p>